

マイナンバーカードを利用した

証明書のコンビニ交付

サービスが始まります

伯耆町では、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで、住民票などの証明書を取得できるサービスを7月から開始します。

マイナンバーカードをコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機にセットし、案内画面を見ながらタッチパネルを操作することで、証明書を取得することができます。このサービスは町内だけでなく、全国のコンビニエンスストアなどで、土・日でも証明書を

受け取ることができる便利なサービスです。



◆取得できる証明書および手数料

| | |
|------------|-------|
| 住 民 票 | 各300円 |
| 住民票記載事項証明書 | |
| 印鑑登録証明書 | |
| 所得課税証明書 | |

サービス開始日は7月1日(土)の予定です。
また、利用方法、利用できる店舗など、詳しくは次号(広報ほうき8月号)でご案内します。

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115

おしらせ

INFORMATION

夏の交通安全県民運動

ゆとり持つ

時間に気持ちに

車間距離



夏のレジャーなどによる交通量の増加や、暑さからの疲労運転、また、夏休みに入り子ども屋外での活動の活発化などにより、交通事故の発生が予想されます。一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みしましょう。



運動の重点

- 子ども、高齢者および障がい者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 過労運転等の防止
- 飲酒運転の根絶



問い合わせ先

企画課 経営企画室

☎ 0859-68-4212

7月は“社会を明るくする運動”

強調月間

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラになりましょう。

第73回 “社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



問い合わせ先

住民課

☎ 0859-68-3115